

- ◆日時：平成26年7月14日（月） 14：00～16：00
- ◆場所：商工会館2階会議室
- ◆出席者：委員 内田雄二、木下美智子、益田智史、林大樹（委員長）、斉藤浩、清水勉（副委員長）、高橋金一、長島剛、森田眞希、藤本裕（市・市民部長）、今井啓一郎、大森康雄（欠席委員なし）
- ◆事務局：市民部経済課 當麻光弘（経済課長）、田嶋隆行（経済課産業振興係長）  
小金井市商工会産業振興プラン推進室 黄金井の里（立川室長・千葉）  
：運営事務受託 特定非営利活動法人カッセ KOGANEI（黒崎・木藤、他5名）
- ◆傍聴者：3名

◇ 議事要旨 ◇

1. 委員長挨拶等

（略）

（資料確認及び報告）

本日の配布資料として、資料20「提言書の構成案」、「ソーシャルインパクト」に関する記事（7月11日付け日経新聞）について確認した。資料20「提言書の構成案」については、本委員会は諮問機関という位置づけではないことを改めて確認のうえ、本委員会の終了後に提言書のような形でまとめ、市に報告したい旨を説明した。また残り2回の委員会の中（会議中、1回追加することとなったため、実際には3回）で、骨格、項目だてを考えていき、8月中旬までに委員への事前配布、最終回8月26日の会で修正を行い、提言書の完成を目指す旨を併せて説明した。加えて、小金井市の産業振興を巡る現状認識と課題、「黄金井の里」の課題が今後求められる「中間支援組織」としての課題になっていくであろうことを説明した。

全 員：異議なし。

2. 議事

（1）中間支援組織のモデル案の検討および提言書について

委員長：資料20の提言書の構成案をイメージしながら、前回の資料19「モデル検討イメージ案」の中で共通事項、特有事項について検討いただき、そのまとめ方について確認していきたい。提言書は市長へは勿論のこと、市内や市外の様々な人に向けても発信していく必要があると思う。

内田委員：これまでの意見を振りかえりながら考える場合、議事録が重要だと思う。第3回委員会以降配布されていないのは問題ではないか。残りの会の分を配布してほしい。まずは「黄金井の里」のあり方を見直していくことから、あるべき中間支援組織の像が見えてくるのではないか。あくまで「黄金井の里」を軸に考えていき、その経緯と現状認識、あるいは方向性等に重点を絞った議論をすべきである。資料20の事務局骨子案はそれが反映されていないのではないか。あるべき像のみが挙げられている印象である。また挙げられた項目の全てを細かくやっていたら、残りの委員会だけでは終わらないと思われる。

委員長：今の内田委員の意見は非常に重要と思われる。

事務局：議事録については早急に用意する。資料20は、「黄金井の里」のこれまでというより、

現状をどう今後に活かしていくかについて示しているものであり、中間支援組織のモデル案となるたたき台としてお示した。時間的な問題もあるため、Ⅱの(1)、(2)までは明確にしておいたほうがよいと考えるが、全てを詳細に埋めるところまでは到達できなくても仕方ないと思う。

高橋委員：やはり「黄金井の里」の扱いを明確にし、整理しておくべきではないか。

清水委員：中間支援組織に関し、これからたたき台を出すとしても、商工会として検討する時間的余裕はないと思われる。ただ商工会の中では報告し、18日に「黄金井の里」の運営委員会に意見を出す予定だったが、まだ本委員会での方向性が出ていないので、それが出来ていない。本委員会としての方向性はまだまとまっていないのではないかと。また「黄金井の里」は市の「産業振興プラン」の推進組織ということであるが、話題としてはあまり触れられておらず、コーディネートする組織としての意味合いが強くなっているのではないかと。黄金井の里を引き継ぐかどうかも含めて報告書を出していくのかどうか。

黄金井の里：中間支援組織としての目的・方向性は今後も協議していくはずである。「黄金井の里」の運営委員会では、これまでの本委員会の協議の過程をどう評価するかという観点だったと理解している。商工会の中で幅広く意見を聞くという意味だったと思うがどうか。

清水委員：それでは意見を集約することを意味しないのではないかと。

事務局：先日の「黄金井の里」の運営委員会で次回議論いただく内容は、資料19の議論の結果を受けてという認識であった。

今井委員：本来、この委員会の目的は、夢のある楽しい中間支援組織をつくっていくことにあるはず。もう少し楽しい雰囲気をつくるべきではないかと。日程が先にあるという訳ではない。委員会の回数を増やしてでも納得のいくものをつくっていくべきではないかと。

事務局：現在、委託事業の中で検討が行われている。契約期間が9月15日までとなっているため、9月15日までにとりまとめができればベストだ。

委員長：ではその期間延長は難しいのか。

事務局：このやり方ができるかどうかかわからないが、委託事業の中でとりまとめを行った上、その後続ける形で引き続き検討を行うといったやり方もありえる。

清水委員：これまでの経緯上、商工会としての中間支援組織に対する統一見解が必要とのことだったので、スケジュール上難しくなってきたことを伝えなかったとご理解いただきたい。特に話を前に進めないということではない。

大森委員：各委員に若干ずつだが認識のずれがあるのではないかと。商工業に基礎をおきながらも、もう少し幅広く対象を捉えて、広くマッチングさせる組織をつくるというイメージだと考えてきた。そのイメージは自分だけのものであるかもしれず、各委員それぞれ少しずつ違っていると思う。新しい中間支援組織が商工会との対立関係になってはならない。もう少し議論を深めたものを持ち込むべき。事務局でももう少し交通整理ができないか。

藤本委員：もう一度市がこの委員会を立ち上げた出発点を再確認すべきで、その点、事務局からお願いしたい。

事務局：そもそもの出発点は「黄金井の里」をどうするかということではなかったと認識している。この点について、市と商工会だけで話をし、結論を出すのは良くないということになった。そこであるべき中間支援組織像を広く意見を聞いて探そうということになったものである。当初「黄金井の里」の今後の話題とは分かれていた。清水委員がこれまで言ってこられたポイントは、市の「産業振興プラン」の推進という考え方がどこに示されているのかという指摘ではないかと思う。その点は十分認識した上で、今まで黄金井の里ができなかつ

たことを行うため、独立した新しい機能を持った組織が必要ではないかという問題意識のもと、分野を超えた議論をお願いしたいと考え、本委員会を立ち上げたものである。

内田委員：「黄金井の里」は商工会内部という位置づけの組織でありながら、市の支援で運営が行われている。「産業振興プラン」上では、2年後に終わるかもしれない市からの支援について、本来ならば、「黄金井の里」の運営委員会が検討されるべき話である。商工会としての「黄金井里」の総括は勿論のこと、本委員会としての「黄金井の里」の総括が必要ではないか。お互いがやることで、今後の発展性や問題点が明確になるのではないか。

委員長：「産業振興プラン」そのものを推進するのは市役所であり、本委員会の役目は各委員の意見を取りまとめ、市に対して提言する事項と思われる。事務局としてそういう理解でよいのか。

事務局：その通りである

委員長：個々の項目について必ずしも本委員会としての統一見解が必要とされているという訳ではない。少数意見、あるいは複数案の対立案といった状況もそのまま市に伝えるべきであると思われる。またそのような手法を用いて本委員会の提言書としてまとめたいと考える。

大森委員：先ほどからの事務局の説明について、自分なりの理解でいうと、現状では言い放し、後のことは事務局にお任せするという形になってしまうのではないか。本来この委員会が目指して来たものとは違ってくると思う。委員同士の完全一致は無理だが、最大公約数的なものはあくまで目指すべきである。

委員長：各委員から頂いた意見については、もちろん最大限尊重する。

藤本委員：現状でもまとまっているものはまとまっていると思われる。「黄金井の里」の取り扱い等、これまで何ができていて、何ができていないのかの方向性は出ていると思われる。

事務局：今後まとめる提言書はこれまでのアイデア、配布資料、議事録等すべてを踏まえて作成するものである。この提言書は今後の小金井市にとって極めて重要との認識にたっている。市の立場、スタンスについての回答があったが、庁内調整等の必要もあり、その点ご理解頂きたい。

斉藤委員：市の産業振興プランの現状認識、「黄金井の里」の現状認識、そして問題点が無ければ具体的に何を提言するのか見えてこない。まずはその現状認識や問題点を事務局に作ってもらい、その回答として提言書をまとめることができるのではないか。

清水委員：実際の提言書において、記載すべき事項を盛り込んだ箇条書きレベルの資料を次回の委員会で示してほしい。

森田委員：福祉の事業所も産業振興にあたるという認識をもっている。本委員会として今までの認識を変えなくてはいけない。よって中間支援組織が連携を深める相手方として社協（小金井社会福祉協議会）が入っていることも必要だと思う。今までは、商工会はプロ集団で敷居が高いという考えであったが、これからは連携していくことが大切であるという認識に変えていく必要があることがわかった。ぜひ私たちの団体も商工会に入れて頂きたい。

委員長：今後の小金井市の状況も考えると、福祉が重要であり、その雇用も踏まえる視点が重要であると思われる。

木下委員：「黄金井の里」の現状などをよく知ること、そうするとその先に何か見えるものがあるはずである。

長島委員：本委員会では、市役所の見解を問う場面が多すぎるのではないか。市役所は数あるセクターの一つでしかないと考える。そういう意味で市民の皆さんが参加する中間支援組織では

なくてはならない。

委員長：追加で配布した資料は、ソーシャルインパクトに関するものだが、このソーシャルインパクトとは行政で担いきれない公的サービス等の事業を民間企業やNPOに委ね、行政はその対価を払うというものである。英国では刑務所におけるプログラムでさえ導入されている。日本ではこのシステムを用いた事例はない。小金井で初の事例を目指すということも可能性としてはある。次回以降は、資料19「モデル検討イメージ案」と資料20から提言書の内容をある程度盛り込んだものについて、それぞれ引き続き検討を行っていきたい。

事務局：次回委員会に向けて、資料20における「I. 設立検討の背景」についてある程度詳細な記載と、その他の各項目についても、事務局として記載すべきものを箇条書きで盛り込んだものを用意し、資料19と併せ、議論のたたき台とさせて頂きたい。

### 3 その他

事務局より、今後追加の委員会を設定することについて提案を行い、第9回委員会を8月11日（月）15時から開催することとした。

なお、第8回委員会を7月30日（水）は14時から、第10回委員会を8月26日（火）14時から（いずれも商工会館2階大会議室）で行う事を確認した。